

平成 29 年度 第 2 回村上市環境審議会 会議要約

- 1 開催日時 平成 30 年 1 月 30 日（火） 10：00～12：00
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 5 階 第 5 会議室
- 3 出席委員 田澤委員、佐藤委員、齋藤委員、鈴木委員、高橋委員、
藤井委員、伴田委員、富樫委員、小野委員、石黒委員、
加藤委員、梅田委員、山田委員、忠委員
- 4 欠席委員 渡辺委員、遠山委員、山田委員、當摩委員、中山委員
金子委員
- 5 出席職員 中山課長
生活環境室：長谷部課長補佐、鴻島係長
新エネルギー推進室；田中課長補佐、遠山係長
- 6 会議次第及び会議要約 別紙のとおり

平成29年度 第2回 村上市環境審議会 次第

と き 平成30年1月30日（火）
午前10時00分～

ところ 村上市役所 5階 第5会議室

1 開会

2 あいさつ

3 報告事項

(1) 村上市の環境状況について

(2) 村上市環境基本計画進捗状況について

(3) 岩船沖洋上風力発電について

4 その他

5 閉会

1. 開会（午前 10：00）

2. あいさつ

（事務局挨拶）

（会長挨拶）

事務局： ここで次第にはないが、審議会委員 2 名の交代がありましたので報告します。一人目は、第 1 号委員の住民代表である 5 番の委員、二人目は第 2 号委員の 16 番の委員に交代がありました。

本日の定足数は、委員総数 20 名のところ、現在 13 名の出席があるため、環境審議会規則第 3 条第 2 項の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告します。

それでは当審議会規則により、この後の進行を会長にお願いします。

会長： 今、報告がありましたが、今回の審議会から 2 名の委員が交代しましたので承知ください。

それでは、報告事項の日程 3 に入る。

報告事項に入るが、まず初めに（1）村上市の環境状況について、事務局から説明をお願いします。

3. 報告事項

（1）村上市の環境状況について

（事務局から説明）

会長： 今、村上市の環境状況報告とパイロット事業の実証実験についての報告があったが、意見、質疑はないか。

委員： 細かい資料を揃えていただき有り難い。

私は岩船地区の住民だが、調査地である連絡所は風下に位置し、周りに民家も無く、比較的高いところに位置する。

私の家はかなり低いところに位置するため、時に強烈な臭いがする。

この会でも調査し、様々な対策により悪臭が軽減したが、場所によっては凄く臭う事がある。

今回は連絡所を中心とした調査だが、場所により、特に夜間は、強烈な悪臭を感じる所がある。

会 長： 他にご意見はないか。

委 員： 私が住む山屋地区は、鶏舎の汚水と悪臭に何十年と取り組んできた。

現在も、山屋、里本庄、上助渕、下助渕、坪根、仲間町の6集落で取り組みを継続し、お互いが連携して立ち入り調査や対策を検討している。

事業者はバイオラップ（発酵微生物）などで対応をしているようだが、なかなか基準値を下回らない。

そこで、昨年11月に6集落の区長連名で改善要望書を提出し、12月にその回答を得た。

事業者による回答書では、平成30年4月期にコンポストの設置台数の検討に取り掛かり、平成31年度中には予定台数の設置を完了するとのこと。

これについては、どのような結果になるかを確認していこうと思う。

各集落の連携が、経営者の対策を促す結果も出ており、良い回答を得た。

今後の推移を見守るが、今ほどあった報告内容に鶏糞に対する項目が無かったので、参考までに話しをさせていただいた。

会 長： 山屋地区の実情についてお話しをいただいた。

神林地区のパイロット事業は、これからも継続して実施されるのか。

事務局： 西神納地区で実施したミスト散布は、事業者から引き続き取り組みたいとの話があり、新年度も実施されると思う。

あわせて、実施場所や調査内容を検証し、よりわかりやすい形の調査をしたい。

豚舎については、ミスト散布の効果が検証されたので、市内の他事業者にも取り組みをお願いしたい考えだ。

鶏糞については、ミスト散布の効果がわかっていない。

開放型の建屋で鶏糞を処理している所は、臭いが拡散している。このような施設で、その効果が望まれる対策としては、先ほど委員のお話しにあった密閉型のコンポスト設置が良い選択と考えられる。

先ほどの情報提供にあったように、地元からの要望が、具体的な内容・実施年度を明記した事業者の対応策に反映されるケースもある。今後、市も引き続き監視を強化し、コンポスト化を計画どおり実施していただくよう要望していく。

会 長： 他にご意見は。

委員： 朝日地域も悪臭が酷い状況だ。

毎年、朝日地区の区長会から何とかして欲しいといった要望を出しているが、良い方向には至っていない。

今回の臭気測定は人為的に測定した数値のようだが、機械的に調査する方法は無いものか。

臭気の場合は人それぞれ違と思うが、今回の測定は、誰がどのような方法で測定したのか。

思うほど悪い数値が出ていないようだが、実状は異なっていると思う。

あわせて、朝日地域の状況も解ったら教えていただきたい。

会長： 事務局お願いします。

事務局： 臭気測定の方法についてだが、岩船連絡所と神林支所は職員が直接嗅いで測定し、夜間については警備会社社員が代行して測定している。

ご指摘のとおり、臭気の場合は個人差があると思うが、今回の調査データの実験前後の動きを見ていただきたい。

確かに機械測定とは違い若干の誤差はあると思うが、全く違うような大きな誤差のある数値にはなっていない。

機械測定では、臭気センサーによる方法があるが、この方法は豚舎の中の非常に強い臭気を計測する場合には向いていると聞いている。

しかし、実際に複数の測定機械を所有・確保することは難しい。

今は測定箇所をある程度増やすことを考えており、今の臭気測定方法で手軽にできる調査を継続していきたいと考えている。

会長： よろしいか

事務局： もう一点、朝日地区には大変多くの畜舎がある。

今回の対応策については、ある程度の方向性が見えたので、これを朝日地区の事業者にも対応していただけるよう働きかけていく。

委員： そのように指導された場合、事業者は受け入れてくれるか。

会長： 事務局、お願いします。

事務局： 事業者と地元、そして行政も入った協議会にて、これまで何度か話し合いを重ね

てきている。

これまでは畜舎内の整理整頓や清潔性を保つことの指導をしてきたが、事業者も出来るだけ悪臭を出さない対策をしたいという事が本音であった。

どのようにすればそれが可能か、わかっていなかったと思う。

そこで、先ほどご説明した対策をお願いし、事業者へお願いしていく形となる。

会 長： よろしいか。他に何か。

委 員： 先月、環境基本計画進捗管理委員会が開催されたが、委員は各地区の代表であり、生活に密着した苦情を受け取る立場の方々であった。

市として、各関係団体と連携して取り組むことは非常に良いことで、期待値も高かったように捉えている。是非、そのように進めていただきたい。

測定地点は、パイロット事業を実施した畜産団地からは西寄りに偏っており、この地域は時間帯によって風の方向が変わることから、測定箇所を増やすことが必要なのではないかという意見も出されていた。

この問題に長年取り組んできたが委員は、しばらくあきらめ気分であったが、リハビリテーション大学の学生から言われたことがきっかけで、改めて取り組みを強化したとのお話もあった。

実は、私も朝日地区の早稲田に住んでいるが、悪臭対策については旧朝日村時代からこれまで、20から30年間に渡って要望を出し続けている。

数年前から新潟大学の学生との交流があるが、その大学生達から、なぜこの悪臭対策に取り組まないのかと強く言われ、それをきっかけに早稲田地区でも取り組みを強化したところだ。

いずれにしても、事業者と集落との面談を設定しても事業主は参加せず、いつも悩まされている。

これが早稲田の現状です。

委 員： 私は猿沢地区に住んでおるが、早稲田方向から国道7号線沿いに悪臭が伝わってくる。

常時ではなく、下降気流の天候時に悪臭がしてくる。

早朝の清々しい時間帯に外に出てみると悪臭がする。

実は、私も現役時に環境の担当をしたことがあるが、ある朝、役所の屋上にあがって撮った写真がある。

その写真は今もあるが、煙が早稲田から市役所までたなびき、それが下降気流で下がっている写真だ。その時はすごい悪臭だった。

毎年、区長会から、市に何とかしてほしいと要望はでるが、毎年同じ回答で、何

とか出来ない物かと思っているが。
以上です。

会 長： その話しは、人の感覚的な部分か。

委 員： そうだ。

環境課長をはじめ、職員の皆さんが事業者との話し合いにより頑張って対応いただいている。コンポストによる対策や、EM菌、微生物の力で臭気を抑えるというような試みも聞いている。

以前は事業者で臭気測定や情報収集をしていた時期もあったが、最近はしていないようだ。

今は、早稲田地区では住民が毎日観察している。

会 長： 私たちが生活する中で、悪臭が無い環境というのは、なかなか難しいところがあるように思う。

事務局から説明があったように、これから事業者と地元、そして行政との話し合いの中から、暮らし良い環境が実現できればと思う。

委 員： 以前から、毎年のように大きな議題になっているが、市内に届け出がある豚舎や鶏舎の数はどれくらいか。

これだけ行政指導をしても、なかなか抜本的な対策が見つからないほど、それは難しいことなのか。

市以外の市町村でも似たような状況があると思うが、悪臭が解消された地域は何処にも無いものかお尋ねしたい。

他の地域に行った時など、悪臭が漂ってくる所は沢山あることは、一市民として感じている。

私は上野地区に住んでいるが、やはり天候により、または風の向きによって悪臭がすることは事実であり、それに対して臭気検査などの対策を実施していることもわかった。

しかし、抜本的な解決策がなされているのかは疑問だ。

何年たっても解決されていないため、素人感覚で疑問に思うのだが。

会 長： 事務局で、畜産施設の数や対策について説明できるか。

事務局： 事業所の数については、手元に正確な資料を持ち合わせていない。

所管が農林水産課であるため環境課に正確な資料はないが、少し前のデータに

は豚数で約3万8千頭とある。

委員： 事業所の数は分かるか。

事務局： 鶏については300万羽以上と言ったデータがあるが、事業所数は持ち合わせていない。他地域に比べると畜舎は多い地域であるとは認識している。

委員： 畜産施設の全てにおいて、悪臭問題は起きているのか。

事務局： 公害という定義で苦情の在り無しの判断をすると、全てではない。施設規模の大きい所に苦情がある傾向だ。

委員： 分かった。

委員： 以前のこの会議だと思うのだが、現地視察をした覚えがある。

見学先は山北地区にある蟹の加工場だったが、そこは、現地に着いた途端、物凄い悪臭だった。

その後、バスに分乗して、早稲田地区の養鶏場や養豚場も視察をした。

当時から、悪臭については非常に話題になっており、現地視察を実施できたことは非常に良かったと感じる。

それは事業者にとっても良かったのではないか。

今回の測定数値も大事で、これを基にした事業者への指導も必要だが、やはり実際に現場を見ることがより大事なのではないか。

本来、豚は非常に綺麗好きだと聞く。しかし、飼育環境が豚舎の汚いイメージにつながっている。

現地を見ることで、一歩進んだ対策に繋がればと思うが。

事務局： この問題に私が携わることになった時から、何らかの対策をしたいとの思いがあり、今日まで力を注ぎ込んできたところだ。

以前の悪臭対策については、畜舎の指導、整理整頓など規制の部分で指導をするだけで、具体的な対策は取られていなかった。

当然、事業者さん側としても何らかの形で悪臭を軽減したいという思いがあり、いろいろな臭気対策を講じてきたところだが、抜本的な対策には至っていない。

先ほど、委員のお話しにあったとおり、事業者はバイオラップという添加剤を鶏糞に混ぜて悪臭の軽減を図っており、若干ではあるが効果が確認されている。

それらに期待しながら悪臭対策に取り組んできたところだが、皆さんに納得い

ただけるような軽減策には至っていないのがこれまでの経緯である。

先ほど話があったように、豚舎のミスト対策による効果ははっきり分かったので、事務局としては今後も進めていきたい。

それから、鶏舎に関しては、ミスト対策とは別にコンポストによる臭気対策を進めていきたいと考えている。

事業者には、より具体的な方向を示し、今後の臭気対策に取り組んでいきますので、引き続きご理解をいただきたい。

会 長： ありがとうございます、他にご意見はあるか。

委 員： 大気の関係で、法的な義務は無いかもしれないが、放射能の測定データや生産物に対する測定データの報告は無いか。

もう一つ、最近、黄砂の飛散が度々起きており、それが長く続く状況だ。

どこまで関連するか分からないが、有害物質等も懸念されることから、PM2.5についてはどの程度確認されているのか教えていただきたい。

それともう一つ、スギ花粉の関係についてもデータがあったら教えていただきたい。

会 長： 事務局、いかがでしょうか。

事務局： 最初に放射能の関係ですが、放射能の監視データは県が蓄積しており、「新潟県の環境」というホームページの欄で確認できる。

今日お配りした資料には記載されていないが、ホームページで公表されているので、そちらをご覧ください。

農産物、各生産物の放射能関係については、農林水産課で情報収集、情報提供をしている。

PM2.5については、県から注意報や警報が発令されることになっているが、平成28年度に発令された事案は無い。

会 長： スギ花粉も含め、県のデータではなく、他に資料があればいただきたいが、難しいか。

事務局： 私どもの方で各機関のデータが入手できたら、後ほど送付させていただく。それでよろしいか。

会 長： そのような方法でよろしいか。

委員： はい。

会長： わかりやすいデータがあったら送付願いたい。

委員： 先ほどの説明の中の衛生害虫・有害鳥獣の件について。

皆さんの地域にも生息していると思うが、近年ハクビシンが非常に横行している。私どもの地区では、空き家に住み着いたり、畑の産物が食い荒らされたりしている。

ハクビシンを確認して市に連絡しても、捕獲容器は貸与するが捕獲はできないとのことで、一向にハクビシンが減る傾向にはない。

また、藪になっている個人所有の土地が有り、本来なら土地所有者が管理すべきと認識はしているが、一人暮らしの高齢者であったりするもので、実際に管理することは困難と思われる。

町内でも除草作業を行なっているが、とても対応しきれない状態であり、市に何らかの対応をお願いできないものか。

それからゴミの収集・回収についてだが、我が家の前が地区の収集場所になっており、危険物の回収日に有害ごみを出す者がいる。

指定場所の除雪を含め、そういった対応は我が家の前ということで私どもがやっている。

有害ごみについての報告では、問題が無いような説明・報告内容だったが、そういった状況も有ることをご存知いただき、対応を考えていただきたいのだが。

会長： 事務局、お願いします。

事務局： ハクビシンの件ですが、基本的には土地の管理者、所有者で駆除を行っていただく。しかし、相談は受けつけるので、具体的にお話しをいただければと思う。

それから、報告にあったゴミの分別表にある記号は、ゴミの問題が「ゼロ」ということではなく、すべての地区で同様に分別・収集している事を意味する「マル」である。

それから、収集場所及びゴミステーションの形態については、各地区、町内等へ管理をお願いしているので、場所やゴミステーションの構造等については、町内へ要望していただくのが原則となっている。

会長： 只今の話しは意見ということで、次に移ってよろしいか。

委員： 関連する話で、先ほど私がお配りした資料の説明ですが、少し時間をいただけるか。

事務局： 手短にお願いします。

委員： 前回に出席いただいた神林支所の担当職員は、今日はおいでか。

事務局： 本日は出席していない。前回は特別に出席してもらった。

委員： 前回、お幕場の大池の現状について報告があったが、その時に資料を持ち合わせていなかったもので、今回、資料を準備した。

資料1枚目、昨年5月から6月にかけて市民講座を6回開催し、その最終回に観察会を実施した。その直前にデータを取ったものだが、県にミシシッピーアカミミガメを駆除してもらう目的で、上、中、下越、佐渡のモデル地区を予備調査する中で、大池においても駆除の実施要請を行い、結果、無料で駆除をしていただいた時のデータである。

駆除の為、池に備え付けた籠には、ミシシッピーアカミミガメが22個体、クサガメが4個体、あとウシガエル等が入っていた。

ご存じのように以前、大池には沢山の昆虫類がいたが、最近はめっきり減ってしまい、捕食する側の上位の魚とか両生類、爬虫類が増えている。

両生類では、カエル類は減っているが、ウシガエルだけは増えている。

いわゆる、外来生物、特定外来生物の住処になっているのが大池の現状だ。

資料のグラフをご覧いただきたいのだが、これは新潟県が出した1984年の湖沼調査報告書にあった大池の調査結果である。

私共も、2014年から2015年の1年間、専門業者にお願いして大池の水質検査を実施している。

これを見ると1989年から2015年にかけて悪化している結果が出ており、危機的状況をさらに上回った結果になっている。

会長： 委員、審議が一つ残っているので、また後ほど「その他」においてご意見があればお聞きしたいが。

委員： 前回、この状態を口頭で話したので、今回データとしてお持ちした。

会長： ありがとうございます。

前回の会議に話されたデータということで、皆様から質問があったら、後ほど委

員へお願いしたいと思う。

次に（２）の村上市環境基本計画進捗状況について、（３）岩船洋上風力発電について、事務局からまとめて説明していただいてもよろしいか。

事務局： はい。

（２）村上市環境基本計画進捗状況について

（３）岩船沖洋上風力発電について

（事務局から説明）

会 長： ありがとうございます。

質問の前に４．その他もよろしいか。

事務局： １点お願いしたい。

本日の委員報酬および費用弁償については、約２週間いただき、２月８日に振込をさせていただきたいと考えている。

会 長： ありがとうございます。

それでは質疑の方に入りたいと思うが、最初に進捗状況報告書について、ご意見はあるか。

委 員： 資料の「国県と協力して定期的な植生、生態系調査を実施し」となっているところについて。

会 長： 資料のどこですか。

委 員： 参考資料の最初の部分にある。

是非、市にもそういった調査を実施してもらいたいし、計画するのであれば私どもの会でも、ボランティアとして協力したいと思う。

村上市にはたいへん希少な動植物が分布していることが、最近だんだんと分かってきているが、そのような中で様々な土木工事が計画されている。

そこで、その工事の施工前と施工後にそういった調査を実施する事で、少しでも環境保護の面で協力できないものかと考えている。

三面川では、マンガンの発生により動植物がいなくなったとの話がある。

漁協では対策として河床の天地返しを計画しているが、これには漁協の協力の

もと、私どもの会で天地返し実施前後の調査を行うことになった。

市が計画する土木工事には、それぞれに担当部署があろうかと思うが、話を通していただき、年間計画を教えていただければありがたいと思う。

以上です。

会 長： 事務局お願いします。

事務局： ありがとうございます。

前回の進捗管理委員会でも、委員から話をいただいているので、今後、計画される工事において、生態系調査をどのような形で含めていけるかを検討し、皆さんのご協力も得ながら取り組んでいきたいと思う。

会 長： ありがとうございます。

先ほどの生態系調査の追加資料や事務局からの説明もあったが、いろいろな関係各所からも意見を出し合い、良い調査ができればと思う。

この調査や報告書について質問はあるか。

委 員： 少しお聞きしてよろしいか。

委 員： 最終処分場の放流水において、全窒素の基準値が120になっているが、これは本当か。先ほどお配りしたお幕場大池のデータでも、全窒素は5程度でしかない。県内で最悪の状況のところでも5程度なのに、こんな高い基準値で間違いないか。

ちなみに三面川であれば、0.1くらいだ。

こんな基準値を持つ放流水が荒沢川に放流されるとなると、大変なことになるのではないか。

実際、流されている放流水は、基準値を大幅に下回る数値であるが、基準値そのものについて疑問だ。他の項目のBOD、CODも同じ疑問を持つ。

事務局： 間違いは無いと思うが、再度確認し返事をしたいと思う。

会 長： 再確認するそうなので、よろしいか。

それでは、岩船沖洋上風力発電の事業性評価についての報告もあったが、それについて質問のある方は。

委 員： よろしいか。

前回にも話をしたかもしれませんが、岩船沖洋上風力発電事業は日本一という

期待をもって始まった事業であるが、今は頓挫した格好になっている。

私は、今回の一連の経過について、しっかりと検証をし、次の機会に生かしてもらいたいと思う。

その一つに、系統連系に必要な負担金だが、本当に96億円とか90億円ほどの負担金額が妥当なものか。

それと、計画のスタート時のやり方についてだが、ある有名大学の教授が来訪し、洋上風力発電について盛んに宣伝をしていたが、その教授は企業から資金を得て開講される講座制の教授とのこと。

事業については良い面と悪い面があると思うが、良い面しか話さなかったのではないかと疑う。

それに、反対者が来ることが一番のリスクとなることから、反対の声が上がる前に早く決議することなどのアドバイスをし、更にそのように事態を浸透させたと聞いている。

事業者を決定するにあたっては、普通は透明で公正な審査によってなされるわけだが、審査委員の中には事業を推進する委員が含まれているなど、事業者側の人間が審査に入っていると聞いた、非常に不公平な審査であった。

果たしてそれが良いのかどうか。

日本一の事業であるなら、この岩船沖のスタイルがモデルケースに成り得るので、このような事は、例えば裁判になった時には非常に大きな問題になると思う。

そう言った事にならないように、もう少し決め方、進め方について、成熟した対応を取れなかったものか。

これらを踏まえて、是非、検証してほしいし、次に同様のプロジェクトが立ち上がった際には生かしてほしい。

以上が私の要望です。

会 長： 他にないか。

委 員： よろしいか。

この環境審議会は、物凄く重要な会議で、そして検討範囲も広いと思っているが、わずか2時間足らずの議論では、非常に無理があるのではないか。

個人的な思い付きだが、各分野で部会的なものを作って議論するのも良いのかなと思う。

まだ質問したいところもあるが、ご意見報告書の用紙をいただいているので、場合によっては後に提出させていただきたい。

会 長： 事務局から説明はあるか。

事務局： 環境審議会のやり方、進め方について、貴重なご意見をいただきました。
今後検討していきたいと思う。

会 長： 他にご意見は。

委 員： 副市長の私も委員という立場で参加させていただいているが、冒頭にあった悪臭等の件については、疑問等もなく受け止めさせていただいた。

それから、この審議会のあり方についてのご意見、洋上風力発電事業のこれまでの進め方についてのご意見をいただいた。

これらをしっかりと受け止め、今後の行政運営に役立てていきたいので、よろしくをお願いします。

会 長： ありがとうございます。

確かに環境に関する課題は幅が広く、様々な問題があると思う。

今後、更に時間を必要とするなら、開催回数を増やすなどの方法を事務局で考えていただきたい。

今日は盛り沢山の報告があり、時間の進行が思うようにならず、中にはもっと発言をしたかった方もいたかもしれない。

申し訳ございませんでした。

それでは、先ほど追加した委員からの資料についても目を通していただき、ご質問のある方は後ほどお聞きしていただければと思う。

それでは最後に、副会長から閉会の挨拶をお願いします。

副会長： 委員の皆様には慎重審議をいただき、ありがとうございました。

本日の審議内容や資料については、今後、活用いただければと思う。

短い時間でしたが、話し始めると環境という問題には、様々な話しが出てくる。

本当に大変ですが、各地区で解らないことが無いように、疑問なことがあったら事務局に一報を入れていただきたい。

以上を持ちまして、今年度最後の審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

一 同： ありがとうございました。

【以下余白】